



あしょろ

No.210

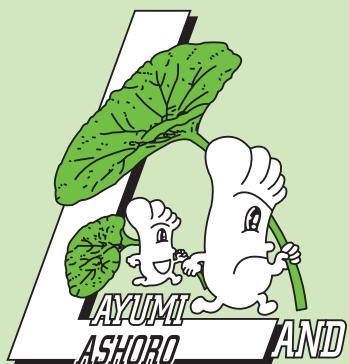
議会だより

2022.8

北海道足寄郡
足寄町議会発行



芽登保育所交通安全啓發（7月8日）



予算・条例等の審議内容

2~5ページ

一般質問（2議員が登壇）

6~7ページ

議会の動きなど

8ページ

第2回 定例会

第2回定例会は6月7日から20日までの14日間の日程で開催し（8月15日と18日～19日は休会）、初日は、議長の諸般の報告の後、3月8日開催の第1回定例会で総務産業常任委員会に付託されていた意見書1件の審査報告がされ、原案どおり可決しました。その後、町長、教育長からの行政報告を受け、報告3件、人事1件、条例制定など14件の議案を審議（関連記事2～3頁）し、原案どおり可決しました。また、請願1件、意見書案2件は所管の常任委員会に付託し、会期中の審査としました。その後、追加日程で、工事契約3件を原案どおり可決しました。16日は、8日に委員会付託とした請願について審査報告がされ、採択・可決した後、2名の議員による一般質問（関連記事6～7頁）を行いました。

17日は、町長から3会計の令和4年度補正予算の提案説明を受け、即決で審議し、原案どおり可決しました。その後、追加日程で、補正予算1件、意見書案4件、議員派遣1件、2委員会からの所管事務調査期限延長、3委員会からの閉会中継続調査申出を原案どおり可決、承認し、会期を3日残して17日に閉会しました。

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結

議会総合条例の規定により

条例審議

報告

◆繰越明許費繰越計算書

令和3年度一般会計予算で

戸籍住民基本台帳管理経費など

7事業5273万8千円を

翌年度へ繰り越すもの。

◆公平委員の選任について

任期満了に伴い、大貫裕弘

さん（南6条6丁目）の再任に
同意しました。

◆事故繰越し繰越計算書

令和3年度一般会計予算で
地域活性化推進事業が年度内
の完了が困難となり2件を翌
年度へ繰り越すもの。

◆足寄町会計年度任用職員の 給与に関する条例の一部を 改正する条例

・会計年度任用職員の寒冷地

手当支給に関するもの。

予算審議

◆足寄町税条例等の一部を改 正する条例

◆足寄町過疎地域における固 定資産税の課税免除に関する 条例の一部を改正する条例

・関連する法令の改正に合わせて条文を改正するもの。
可決した予算の主な内容は次のとおり。

令和4年度一般会計など3会計4本の補正予算は、6月17日に即決で審議され、原案どおり可決しました。

◆一般会計補正予算（第2号）

◆足寄町児童発達支援センター設置及び管理条例の一部を改正する条例

・利用料免除の対象を拡大するもの。

1558万9千円

◆足寄町単身者住宅管理条例の一部を改正する条例

・関連する法令の改正に合わせて条文を改正するもの。また、未成年者の連帯保証人の保護者規定を削除するもの。

109万9千円

◆足寄町営温泉浴場施設外構等支援交付金

・森林環境推進事業補助金

・福祉・医療施設感染症対策等支援交付金

1558万5千円

◆足寄都市計画土地区画整理事業施行規程に関する条例

・森林の二酸化炭素吸収及び削減活用基金積立金

105万9千円

◆足寄町会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を廃止する条例

・清算事務が完了し、区画整理事業が終了したことから条例を廃止するもの。

5000万円

◆足寄町会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

・商店等利用促進事業補助金

・下愛冠1丁目7号通整備工事

1434万円

132万円

第3回 臨時会

浴場建設関連の 補正予算案に賛否両論の 白熱した議論

から16日までの5日間の日程で開催し（13日～15日は休会）、12日は町長からの行政報告、報告承認2件、条例改正3件が提出され、足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例については文教厚生常任委員会に付託して会期中の審査とし、それ以外は原案どおり可決しました。

補正予算1件については、浴場の建設費用がウクライナ情勢等の影響で、以前示されていた金額から約1億円増額されたことから、多くの質疑、討論が行われ、高橋秀樹議員、進藤晴子議員から、今後の状況を見据え、町民に本事業の必要性の理解を得るためにも当分の間先に延ばすことが望

・令和3年度の人事院勧告による条例

・令和3年度の人事院勧告に

358万5千円

◆足寄町特別職の職員の給与
並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

木村議員 3億から4億に増て、むすびれつじを貸してい

【条例改正】

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

◆足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆足寄町一般会計補正予算（第1号）

◆足寄町一般会計補正予算（第15号）

木村議員 3億77万3千円
350万円
317万4千円
(川上議員質疑あり)

◆足寄町税条例の一部を改正する条例

◆足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

◆足寄町一般会計補正予算（第1号）

木村議員 3億77万3千円
350万円
317万4千円
(川上議員質疑あり)

ましいとして浴場関係の予算を削除した修正案が提出されました。採決において修正案は否決となり原案どおり可決しました。

基づき特別職の給与の改定を行うもの。（期末手当の引き下げ）

・足寄町営温泉浴場施設新築工事請負費 3億77万3千円

が、財政が許すなら進めいくべき。

◆足寄町職員の給与に関する条例

条例の一部を改正する条例

・令和3年度の人事院勧告に基づき職員の期末手当を調整（減額）するもの。

電柱移設工事負担金 3億77万3千円

◆足寄町職員の給与に関する条例

条例の一部を改正する条例

・牛乳消費拡大対策事業補助金 317万4千円
(川上議員質疑あり)

高橋秀樹議員 建設費が3億円でと町民と約束した中で、4億円を超えて議論がされ尽くされていない。

◆足寄町職員の給与に関する条例

条例の一部を改正する条例

・総合体育館温泉井戸改修工事 1809万1千円

町民に対して、しつかり説明責任を果たした後に事業を行っていくべき。

【討論】

【反対討論】

が、財政が許すなら進めいくべき。

第3回臨時会は、5月12日から16日までの5日間の日程で開催し（13日～15日は休会）、12日は町長からの行政報告、報告承認2件、条例改正3件

が提出され、足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例については文教厚生常任委員会に付託して会期中の審査とし、それ以外は原案どおり可決しました。

補正予算1件については、浴場の建設費用がウクライナ情勢等の影響で、以前示されていた金額から約1億円増額されたことから、多くの質疑、討論が行われ、高橋秀樹議員、進藤晴子議員から、今後の状況を見据え、町民に本事業の必要性の理解を得るためにも当分の間先に延ばすことが望

【質疑】

進藤議員 金額が今後上がるることは予測できるのか。
高橋秀樹議員 しっかりと実施設計で揉んで着工を伸ばす形で進めるのも一つではないか。町民のコンセンサスを得た中で進めていくべき。

二川議員 町の広報で金額も示されていました。町民にも賛否

木村議員 3億から4億に増て、むすびれつじを貸してい

えたという事は大シヨツクだ

木村議員 風呂のない人がいて、むすびれつじを貸してい

る。

1日も早く温泉が欲しい中で、町長に出るときに公約があつた。風呂のない人は、苦労してきた中で1日も早く完成してほしい。

【修正の理由】

衛生費、保健衛生費、環境衛生費、及び教育費、保育体育費、総合体育館運営費において、足寄町営温泉浴場新設事業の事業経費が計上されているところであるが、急激な資材費の高騰等により、予算規模が大幅に高額となつてないことから、今後の状況を見据え、町民に本事業の必要性の理解を得るために、いましばらくの時間が必要であり、さらに議論を尽くすことが肝要であると考え、以上のことから、町営温泉浴場新設事業に伴う予算を減額することが望ましいと判断する。

修正案は否決となり原案が可決され、浴場建設関連の予算が成立したことから、令和5年3月のオープンに向けて本格的に事業が進んでいくことをなりました。

第3回臨時会及び第2回定期例会は、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案について、賛否が分かれたものについては次のとおりです。

賛否出席状況等

議決結果 (賛否等が分かれた議案)										
議案名	議決結果									
	議長	吉田敏男	木村明雄	井脇昌美	二川靖	高橋秀樹	川上修一	高橋健一	熊澤芳潔	田利正文
議案第54号 令和4年度足寄町一般会計補正予算(第1号)	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○
議案第54号 令和4年度足寄町一般会計補正予算(第1号)	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●

※吉田敏男議員は議長職のため、表決権はありません。

現段階での建設開始については議員の中でも賛否が分れましたが、どの議員も財政面にての白熱した議論の結果で、建設が決まって以降の工事契約や外構工事予算については全員賛成で可決しています。

今後は運営面でのあり方にについて文教厚生常任委員会を中心調査して、町民のみなさんにより良い浴場となるよう議論を進めていきます。

質疑と討論とは



質疑と討論は議事進行上で明確に区別されていて、

第3回臨時会では、急激に高騰した浴場の建設費について活発な質疑、

討論が行われました。どちらも議員の発言によるものですが、質疑と討論とはどのようなものなの

でしょうか。

質疑とは、議案の提出者に対して議案の疑問点を質すもので、提出者が課長に、提出者が議員提出の場合はその議員に対して質疑を行います。その際に議案への賛否を表明することや議案とされていない案件への質疑は禁じられています。

通常は定例会の時に一般質問として行われ、議員にとつての晴れ舞台であるとともに、町民からの关心も高い重要な場となっています。

議員提出の場合はその議員に対しても質問を行います。その際に議案への賛否を表明することや議案とされていない案件への質疑は禁じられています。

討論とは、自分の意見とともに賛否を表明し、他の議員の賛同を得ることで採決に影響させようとするもので、先に反対討論を行い、後に賛成討論を行います。

大きな災害や事故などで緊急を要する案件で議会の同意があつた場合には、

定例会、臨時会を問わず緊急質問として質問を行うこと

ができます。



一般質問 2議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約しております

多死社会における看取りの現状と課題



進藤 晴子 議員

ある。

近く迎える多死社会を、看取り難民を出さない為にどう準備していくか、足寄町におけるここ5年間の死者数とその死因・場所を伺う。

進藤議員 わが国では年間の死亡者数が約140万人、20年前と比べ50万人も増加し、多死社会は確実に加速しており、国の財政の圧迫、看取り場所の不足という問題も指摘されている。国民アンケートでは、半数以上の人人が自宅での最期を希望しているが、実際は病院で亡くなる人が8割を超えているのが現状。

様々な多様性の尊重から、家族の在り方、死、看取りへの向き合い方、さらにはQOD（死の質）も問われ始めている今日、国は介護報酬に「看取り介護加算」を創設し、病院から介護施設や在宅に看取りをシフトしていく考

に移していく考えだが、本当に金は医療費より介護費の方が安いのか。

病院事務長 入院の場合一日

当たりの入院基本料、薬剤投与、検査等の治療費がかかる。差額ベッド代、食事代、おむつ代等を合わせ1月約30数万円（全体の費用）。在宅は、

の5年間の死亡数は512人で、主な死因は疾病が350人、老衰が32人、不慮の事故が15人、死亡の場所は、病院が389人、介護老人保健施設等56人、特別養護老人ホーム14人、自宅39人。

進藤議員 「緊急通報システム」の利用状況は。

福祉課長 令和3年度末で87件の設置。実際の利用状況は10件。うち7件は救急搬送。

進藤議員 足寄町の死者数の今後の推計は。

町長 令和3年の死亡数128人からほぼ横ばいの推計。

進藤議員 国は病院で亡くな

る看取りについては、令和元年から取り組み、令和2年に「看取り介護に関する指針」を整備して職員研修を行うとともに国保病院と連携し、夜間・休日における連絡体制を整え正式に看取り介護を開始した。実績は令和元年度6人、2年度7人、3年度6人。

介護施設での看取りが広く認知されていない為、最期は病院を希望する家族が少なくない。今後施設での看取りに関する情報提供、看取りに対する職員の不安解消の為、職員研修やカンファレンスを行

い、多職種全体でフォローする体制強化が必要。また、在宅では、自宅で最期を迎えることへの本人や家族の不安軽減のために適切な情報提供を行っていく必要がある。

進藤議員 本町における介護施設、グループホーム、在宅での看取りの現状と課題は。

町長 本町においては、特別養護老人ホーム、町内の老人保健施設やグループホームで看取りを行っている。

また訪問診療や訪問看護、介護サービスを利用し、できる限り自宅で過ごす方もいる。

進藤議員 對応策の評価は。

福祉課長 支援や補助金を出した方の半数程度が今も継続して就労されている。

進藤議員 介護士の足寄での報酬は。

福祉課長 社会福祉協議会では初任給や手当も町に準じて支給。高卒の基本給で15万円程度。大卒で18万2千円程度。

進藤議員 町独自に介護職の方たちに補助金を出せないか。

町長 独自の補助は難しい。

根本的には介護保険で解決しないといけない。

進藤議員 住宅提供等の支援は。

町長 皆さんのアイデアをもらいながら検討していく。

進藤議員 いかにして満足のいく死を迎えるか、QODを上げていく為には、町民一人一人の考え方を知るべき。その為には話し合える場も必要。

孤立死が起きないよう、町民参画の活発な活動が望まれるが町長のお考えは。

町長 まだ看取りという言葉 자체が十分に町民に浸透していないが、最後まで足寄町で満足して暮らせるよう町民一人一人の声をきちんと聴き、今後も取り組んでいく。

D（死の質）も問われ始めている今日、国は介護報酬に「看取り介護加算」を創設し、病院から介護施設や在宅に看取りをシフトしていく考

る人の2割を在宅と介護施設

中学校の部活動と少年団活動及び生涯スポーツの現状と課題について



二川 靖 議員

転出による指導者の確保などがあります。

3の生涯スポーツについて、教育委員会では各種スポーツイベントや自主サークル活動の支援のほか、17団体、約600人が加盟する足寄町体育協会と連携して生涯スポーツを推進しています。

入し、加入率は85%。活動時間は平日2時間程度、休業日は3時間程度とし、なお、休養日については、平日1日、週末1日とし、土日に大会等で活動した場合は、他の日を休養日とすることとしております。

二川議員 6月6日、スポーツ庁有識者会議が、公立中学校における休日の運動部活動の指導者を、地域のスポーツクラブや民間事業者に委ねる地域移行を2025年度末まで実現するべきだとする提言を提出しました。

以下の点についてお伺いをしたい。

1 中学校の全ての部活動の現状と課題。

2 全ての少年団活動の現状と課題。

3 生涯スポーツの現状と課題。

教育長 1の足寄中学校では、

運動部7種目、文化部1種目の計8種目の部活動を設置しており、6月1日現在、全校生徒162人中137人が加

入し、加入率は85%。活動時間は平日2時間程度、休業日は3時間程度とし、なお、休養日については、平日1日、週末1日とし、土日に大会等で活動した場合は、他の日を休養日とすることとしております。

課題としては、生徒数減少による部活動の維持や競技経験のない教職員が指導を担当することによる指導面の負担などが挙げられます。

2の少年団活動は、スポーツ9団体とジュニアアーバンスバンドの計10団体が活動しており、延べ206人が加入しています。

指導については、小学校教諭と地元指導者が担つており、学校と地域が連携しながら円滑に運営されていると認識しております。

課題としては、少子化による加入者の減少で一部の団体が困難になってきており、スポーツ活動が難しくなりつあること、指導する教師のたちは何人いるのか。

二川議員

学校単位での運営



教育次長 人数につきましては、女子バレー部については

足寄町が10人、本別町4人、サッカー部については足寄町12人、陸別町6人、男子バレー

ボールについては足寄町4人、

帯広市内の中学校8人とい

うことになつております。

2の保育所におきましても、

大変な思いをされ

て送迎する親御さんもいる。

先生方も厳しい状況に置かれ

ていると思いますが。

この通知に従い、屋外及び屋内での運動活動では着用しな

ることとし、屋内での静かな活動については、年齢に応じて可能な範囲で着用すること

が挙げられます。

二川議員 大変な思いをされ

て送迎する親御さんもいる。

先生方も厳しい状況に置かれ

ていると思いますが。

二川議員 少しでも子供たちが

やりたい部活動を存続させて、

先生方の働き方、時間外勤務

が少しでも軽減できるよう教

育委員会として、条件整備・

助言、先進地における取組の

情報提供などを参考に、本町

でも取り組んでまいります。

教育長 少しでも子供たちが

やりたい部活動を存続させて、

先生方の働き方、時間外勤務

が少しでも軽減できるよう教

育委員会として、条件整備・

助言、先進地における取組の

情報提供などを参考に、本町

でも取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策について

二川議員

国ではマスクの着用の緩和・会食人数の制限解除等々、様々な観点で検討がなされています。

以下の方について、足寄町と伴う会合についての人数を伺いたい。

1 足寄町内における飲食

2 熱中症対策に向けて園

児・児童のマスク着用について。

町長 1について、足寄町に

おいても、国・道の通知に基づいた対応を行つており、町

民向けに広報・周知をするよ

う努めています。

2の保育所におきましても、

この通知に従い、屋外及び屋内での運動活動では着用しな

いこととし、屋内での静かな活動については、年齢に応じて可能な範囲で着用すること

としています。なお、2歳未

満児及び3歳児は、体調管理等のためマスクは着用しないこととしております。

また、既に教育委員会から

小中学校に周知徹底しており、

継続して児童生徒の健康被害の防止に向けた体制の整備に

万全を期してまいります。

また、既に教育委員会から

小中学校に周知徹底しており、

継続して児童生徒の健康被害の防止に向けた体制の整備に

万全を期してまいります。

また、既に教育委員会から

小中学校に周知徹底しており、

継続して児童生徒の健康被害の防止に向けた体制の整備に

万全を期してまいります。

また、既に教育委員会から

小中学校に周知徹底しており、

継続して児童生徒の健康被害の防止に向けた体制の整備に

万全を期してまいります。

二川議員 今後どのように、再度町民に周知徹底を図られるのかお伺いしたい。

福祉課長 その時々に応じた熱中症対策という意味での周知等を図っていきたいと思

ます。

議会の動き

〈5月〉

- 12日 第3回臨時会・議会運営委員会
文教厚生常任委員会
16日 第3回臨時会・議会運営委員会
19日 北海道町村議會議長会理事会
31日 文教厚生常任委員会
十勝圏複合事務組合議会・とかち広域消防議会（帯広市）

〈6月〉

- 2日 総務産業常任委員会
6日 議会運営委員会
7日 第2回定例会・総務産業常任委員会
文教厚生常任委員会
10日 議会運営委員会
14日 北海道町村議會議長会定期総会（札幌市）
16日 第2回定例会・議会運営委員会
文教厚生常任委員会
17日 第2回定例会・議会運営委員会

〈7月〉

- 6日 北海道町村議會議長会議員研修会（札幌市）
12日 文教厚生常任委員会
19日 総務産業常任委員会
27日 広報広聴常任委員会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①観光振興について
- ②上下水道について
- ③農作物の生育・作況状況について
- ④町道の現状と維持管理について

文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの今後のあり方について
- ②公衆浴場の管理運営について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関する事項
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関する事項

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について
- ③専決処分の指定について

第3回定例会の日程

第3回定例会は9月6日開会
一般質問は15日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、令和3年3月開催の第1回定例会から、YouTube（ユーチューブ）でのライブ中継を行っています。過去の動画も見ることができますので、一般質問や議案審議の様子などを詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。

インターネットで「足寄町議会 ユーチューブ」を検索するか、足寄町ホームページの足寄町議会の画面から接続することができます。

当議会ではYouTubeで議会・委員会などの開催内容を中継と録画で常時配信していますので、何時でもパソコン等で閲覧することができます。6月定例会での一般質問では、2議員が登壇し核心を中心とした質疑応答には感じ入るものがありました。議会だよりも一方通行にならないように毎回工夫を重ねているところです。

より多くの方に、手に取つて読んでいただけるように研鑽し取り組んでまいります。皆様の声を頂きながら、より良い議会だよりにしたいと委員一同思っております。

新型コロナについては、引き続き感染防止対策の徹底が呼び掛けられています。コロナ禍でなかなか会えない家族や友人とはスマホのアプリを利用してこまめに連絡を取り合うことで身近に感じることも多くあります。インターネットの進化と普及がより進んだ感がいたします。

